

(施策評価表34)

【施策番号Ⅲ-6-②-2】

取組みの方向性	安心を実現する	戦略	【戦略6】長寿を楽しむ ～長寿を恐れない社会から長寿を楽しむ社会へ～	主な施策	◆病気になっても安心して暮らせる ～安心な地域医療体制の整備～
			②長寿の安心を実現するための体制づくり		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性	
<p>・高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医療の要である訪問看護を県内全域で利用できる体制を整備します。</p>	訪問看護ステーションサポートセンター運営事業	認知症対策・地域ケア推進課	10,000 12,096	・H23年9月に設置の「訪問看護ステーションサポートセンター」により訪問看護ステーションの運営を全面的に支援し、676件の相談に対応した。	・在宅医療の要である訪問看護を県内全域で利用できる体制を実現するため、引き続き、訪問看護ステーションサポートセンターの運営や、訪問看護師の養成などの人材育成を図る。	・通院困難な患者に対して、地域包括ケアの考え方にに基づき、医療、介護、生活支援等を切れ目なく提供していくためには、医療、介護、福祉、行政など全ての関係機関（者）の連携が必要。	・H27年度までに訪問看護を県内全域で利用できる体制を整備する。	
	訪問看護推進人材育成事業	認知症対策・地域ケア推進課	33,848 17,080	・九州看護福祉大学と連携して各種人材育成研修を実施し、訪問看護師68名を養成するとともに、訪問看護ステーション看護師77名のスキル向上等を行った。	・訪問看護の提供体制が不十分な条件不利地域における訪問看護ステーションの立上げ支援や、地域の実情に応じた訪問看護などの在宅療養支援体制づくりに新たにに取り組む。	・在宅医療に取り組む病院、診療所、訪問看護ステーション等については、熊本市などの都市部に集中しており、山間部などの条件不利地域でどのようにして在宅医療の提供体制を確保していくかが課題となっている。	・H26年度末までに高齢者人口千人当たりの訪問看護実利用人数を16.3人とするよう取り組んでいく。	
	訪問看護ステーション等立上げ支援事業	認知症対策・地域ケア推進課	13,380 -	・県の全保健所で訪問看護サービスの提供が困難な地域やその課題等を把握するとともに、セミナーや意見交換会などを行い、訪問看護サービス普及のための機運を醸成した。	・訪問看護師の確保と質の向上を図る。	・在宅医療の更なる推進、関係機関の連携促進にあたっては、医療、介護、福祉関係者を含め県民の在宅医療、看取りなどに対する理解を深めるための普及啓発が必要である。	・H29年度までに訪問看護師を630人（常勤換算）に増やす。	
	訪問看護推進等在宅療養支援体制づくり事業	認知症対策・地域ケア推進課	32,345 7,177	・阿蘇、芦北、球磨、天草圏域の訪問看護ステーションについて、人件費補助や計画的な現任教育等を行った結果、訪問看護師8名及び事務員1名が確保できた。また、訪問車を購入した10カ所の訪問看護ステーションで利用者数及び遠隔地への訪問件数が増加した。	・訪問看護に関する普及啓発を推進する。	・急変時などに対応するための24時間体制の確保、関係者の負担軽減のためには、医師、訪問看護師をはじめとした在宅医療を担う人材の育成も必要である。	・H27年度までに各圏域で在宅医療の連携について検討を行う多職種連携会議を設置する。	
	訪問看護ステーション強化モデル事業	医療政策課	27,138 10,596	・熊本県在宅医療連携体制検討協議会を新たに設置（4回開催）、在宅医療の課題や今後の進め方についての検討を行った。また、在宅医療に係る医療介護福祉連携検討会（地域リーダー研修会）を開催し（200名参加）、グループワークにより地域毎の在宅医療の課題の検討等を行った。	・県内11会場で、各都市医師会等に対して在宅医療の推進について説明を行うとともに、協力を要請する。			
	阿蘇圏域訪問看護推進事業	医療政策課	12,357 8,823	・熊本県在宅医療連携体制検討協議会を新たに設置（4回開催）、在宅医療の課題や今後の進め方についての検討を行った。また、在宅医療に係る医療介護福祉連携検討会（地域リーダー研修会）を開催し（200名参加）、グループワークにより地域毎の在宅医療の課題の検討等を行った。	・熊本県在宅医療連携体制検討協議会での全県的な検討を継続するとともに、保健所単位で在宅医療連携体制検討地域会議を開催し、地域毎に在宅医療の現状、課題の把握、連携のあり方について検討を行い、地域の実情に応じた在宅医療連携体制を構築する。			
	在宅医療連携推進事業	医療政策課	9,214 1,902					
	<p>・地域医療を支える医師や看護師などの不足に対応するため、幅広い診療活動ができる医師の育成・確保に努めるとともに、医師や看護師をはじめとする医療従事者の就業環境改善に向けた取組みを推進します。</p>	熊本大学医学部への寄附講座の設置	医療政策課	180,000 180,000	・県の出資で設置している熊本大学医学部附属病院の寄附講座から、次のとおり地域の医療機関へ医師の派遣を行い、地域における医師不足の緩和が図られた。 ①地域医療システム学寄附講座：3名の医師を派遣 ②地域専門医療推進学寄附講座：地域の公立病院等（12カ所）へ19名の専門医を派遣 ③脳卒中・急性冠症候群医療連携寄附講座：公立病院（1カ所）へ3名の医師を派遣	・H24年度に策定した第6次熊本県保健医療計画等に基づき、引き続き、医師確保対策に努める。	・医師不足には様々な要因があるが、制度的問題に起因するところもあるため、全国知事会等を通じ、臨床研修制度の改善や診療報酬の改定などについて、制度を所管する国に働きかけを行う必要がある。	・H27年度までに県内自治体病院の常勤医師数が336人に増加するよう取り組んでいく。
医師修学資金貸与事業		医療政策課	57,381 91,763	①地域医療システム学寄附講座：3名の医師を派遣 ②地域専門医療推進学寄附講座：地域の公立病院等（12カ所）へ19名の専門医を派遣 ③脳卒中・急性冠症候群医療連携寄附講座：公立病院（1カ所）へ3名の医師を派遣	・看護職員の確保・定着に向け、「キャリアアップ支援」（准看護師のキャリアアップ支援への補助の新設や修学資金貸与者の拡充等）、「魅力ある職場づくりの推進」（院内保育所に係る事業の拡充や就労環境改善の支援への補助の新設等）、「就労支援の充実」（ナースセンター事業の拡充や新規就労サポート事業の実施等）の3つを柱に事業を組み立て、各キャリアのステージに応じ、体系的に進めていく。また、引き続き、労働局や看護協会等と連携し、職場への働きかけや労働時間の管理に関する研修会を開催するなど、看護職員の「雇用の質」の向上を図るための事業に取り組む。	・医師確保対策は、関係医療機関の協力が不可欠であり、熊本大学、医師会、公的医療機関等とのさらなる連携の強化が必要である。	・自治医科大学卒業医師の県内定着率について、H25年度は54%となり、H27年度までに51.5%にするとの目標を達成しており、今後は、県内定着のさらなる向上をめざす。	
ドクターバンクの運営		医療政策課	1,499 758	・医師修学資金貸与事業で25名の医学生に修学資金を貸与。将来、本県で地域医療に従事する人材の確保につながった。		・看護職員の就労支援には、地域でのきめ細かな情報提供と情報交換が必要であり、そのため関係機関との連携強化が必要である。	・H27年度までに看護師等学校養成所卒業者の県内定着率が55.9%に増加するよう取り組んでいく。	
医師の処遇改善に係る事業		医療政策課	50,350 63,109	・基幹型臨床研修病院へ総合医養成研修事業を委託し、幅広い診療活動ができる医師を養成した。		・看護職員の処遇改善には、不規則な勤務体制や長時間労働、給与、育児支援体制の不備といった労働環境の改善、キャリアアップに対する研修支援体制の整備などが必要である。	・H27年度までに看護職員の離職率を8.18%以下にするるとともに、再就業者数が461人に増加するよう取り組んでいく。	
女性医師確保支援策		医療政策課	24,187 3,390	・熊本県へき地医療支援機構の調整により、社会医療法人等の医療機関8カ所から、へき地診療所11カ所へ定期的に医師派遣を行い、へき地の医療サービスを確保した。				
へき地医療支援に係る事業		医療政策課	95,949 116,687	・H24年末の看護職員就業者数は、実数で31,659人となり、H22年末の30,114人と比較して1,545人増加。H20年からH22年までの981人増と比べ、1.5倍増加し、看護職員の確保が進んだ。				
幅広い診療活動ができる医師の育成・確保		医療政策課	40,973 17,361	・熊本労働局と共催で『看護師等医療従事者の「雇用の質」向上のための研修会』を県内3カ所（県央・県南・県北）で実施。医療機関の管理者等468名の参加があり、理解を深める機会となった。				
看護職員確保総合推進事業		医療政策課	323,710 173,438					
主な施策のまとめ				<p>●阿蘇、芦北、天草圏域のステーションで、人件費補助等により訪問看護師8名と事務員1名確保。</p> <p>●熊本大学医学部附属病院の寄附講座から、地域の医療機関へ25名の医師を派遣。</p> <p>●在宅医療を担う医療・介護の多職種による連携検討会議で、在宅医療推進に向け意識の共有を図った。</p> <p>●熊本労働局と共催で『看護師等医療従事者の「雇用の質」向上のための研修会』を県内3カ所で実施し、医療機関の管理者等の理解を促進（468名参加）。</p>	<p>●訪問看護ステーションサポートセンターの運営や新たに訪問看護の提供体制が不十分な条件不利地域における訪問看護ステーションの立上げ支援を行うなどの在宅医療支援体制づくりを推進。</p> <p>●地域の実情に応じた在宅医療連携体制の構築。</p> <p>●看護職員の確保・定着に向け、「キャリアアップ支援」「魅力ある職場づくりの推進」「就労支援の充実」の3つを柱に総合的・体系的に推進。</p>	<p>●医療・介護等が連携した在宅医療提供体制の整備、急変時などに対応するための24時間体制の確保。</p> <p>●県内全域での訪問看護提供体制整備、在宅医療、看取りなどに関する普及啓発等。</p> <p>●看護職員の処遇改善に向け不規則な勤務体制や長時間労働、給与、育児支援体制の不備等の労働環境の改善、キャリアアップの研修支援体制整備の等。</p>	<p>●H27年度までに訪問看護を県内全域で利用できる体制を整備。</p> <p>●H27年度までに各圏域で在宅医療の連携について検討を行う多職種連携会議を設置。</p> <p>●看護師等学校養成所卒業者の県内定着率を55.9%に向上。また、看護職員の離職率を8.18%以下に低下。</p>	